

個人番号（マイナンバー）の利用目的の変更について

株式会社七十七銀行（以下「当行」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当行の個人番号の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをお知らせします。

なお、利用目的の変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からいたします。

※変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【個人番号の利用目的】

当行の個人番号の利用目的については、以下のとおりいたします。

- （1）金融商品取引に関する法定書類作成事務
- （2）非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- （3）金地金等取引に関する法定書類作成事務
- （4）利子等に関する法定書類作成事務
- （5）国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- （6）預貯金口座付番に関する事務

【本件にかかるご質問】

個人番号（マイナンバー）の利用目的の変更に関するご質問・ご意見等につきましては、最寄りの当行本支店窓口までお申し出ください。

以 上